

あいづばんげ 議会だより

223号

令和8年10月23日発行
福島県会津坂下町議会

目次 - CONTENTS -

第3回(9月)定例会	P 2
決算特別委員会	P 6
一般質問(7人が登壇)	P 8 ~ 12
議会の動き	P 13
みんなのひろば・編集後記	P 16



ばんげの「いい顔」みつけた！

お〜い!いっぷく

関連ページ…P16

第3回定例会のあらまし

9月3日(木)～16日(水)の14日間の日程で開催しました。
7日と8日には一般質問が行われ、7名の議員が登壇しました。
決算認定7件の他、人事案件2件、条例4件、補正予算6件、その他
1件が提出されました。
提出された議案はすべて原案通り可決しました。

条 例

会津坂下町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する
条例の一部を改正する条例

個人情報保護の観点から、代表者等の住所を告示することを廃止する
地方自治法施行規則の改正にあわせて、地縁団体登録台帳作成の根拠条
文が変更になったものです。

※認可地縁団体とは…町内会や自治会などの地縁による団体が、市町
村の認可と告示を受けることで、法人格を取得した組織のこと。

議員提出
議案

会津坂下町議会基本条例の一部を改正する条例

地方自治法及び町議会会議規則との整合を図るための改正であり、本
条例の位置付けを「議会運営に関する基本原則」と定義し直し、本条例
の検証及び見直し手続きについて規定したものです。

議員提出
議案

会津坂下町議会委員会条例の一部を改正する条例

「会津坂下町議会運営委員会規程」に定めていた副議長の運営委員会
の出席について、規程の廃止により、「会津坂下町議会委員会条例」へ
新たに定めるものです。

人事案件

	氏 名	任 期	結 果
教育委員会委員	さとうのぶゆき 佐藤信行さん	令和8年10月1日～ 令和12年9月30日	任命に同意
人権擁護委員	せきぐちきげん 関口喜元さん		議会の意見書を付け、法務省に 推薦

補正予算

一般会計は、町税や地方特例交付金、普通交付税の増、補助金の確定に伴う増、各種過年度返還金
の支出、行政区要望による道路反射鏡の更新や各施設の修繕等の実施に伴う補正が主なものとなりま
した。

(万円未満四捨五入)

令和8年度		補正額	補正後の額	主な内容
一 般 会 計		4億2,467万円増	92億8,132万円	行政区要望による道路反射鏡の更新や 各施設の修繕等の実施 など
特別会計	国 民 健 康 保 険	1,481万円増	17億5,830万円	国保税の本算定に伴う補正 など
	介 護 保 険	4,624万円増	24億6,792万円	地域支援事業委託料変更による補正 など
	後 期 高 齢 者 医 療	3,579万円増	3億1,354万円	保険料の本算定に伴う補正 など
	水道(収益的支出)	101万円増	4億7,883万円	町道南裏通り線の漏水による全面布設 替工事に向けた設計業務の委託 など
	水道(資本的支出)	125万円増	1億3,411万円	
	下 水 道 事 業 会 計	一時借入金の限度額を8,500万円から1億4,000万円に補正		

定例会

請願の結果

	件 名	請 願 者	紹介議員	結 果
第3号	重度心身障害者医療費助成制度の窓口無料化を求める請願に付いて	千葉 正年	小畑博司	採択

私はこちら判断！

賛否の分かれた議案

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
	高久 敏明	目黒 克博	物江 政博	横山 智代	小畑 博司	佐藤 宗太	五十嵐 正康	山口 享	五十嵐 一夫	水野 孝一	酒井 育子	青木 美貴子	赤城 大地
認定第1号 令和7年度会津坂下町一般会計歳入歳出決算について	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	議長

○：賛成 ×：反対 退：退席 議長は採決に加わりません

その他提出された下記の議案については、全員賛成により可決されました。

議案番号	議 案 名
同意第14号	教育委員会委員の任命について
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について
認定第2号	令和7年度会津坂下町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について
認定第3号	令和7年度会津坂下町介護保険特別会計歳入歳出決算について
認定第4号	令和7年度会津坂下町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について
認定第5号	令和7年度会津坂下町坂下東第一地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算について
認定第6号	令和7年度会津坂下町水道事業会計決算について
認定第7号	令和7年度会津坂下町下水道事業会計決算について
議案第41号	会津坂下町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
議案第42号	会津坂下町税条例の一部を改正する条例
議案第43号	会津坂下町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例
議案第44号	会津坂下町福島県特定事業活動振興計画に基づく固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例
議案第45号	財産の取得について（追認）
議案第46号	令和8年度会津坂下町一般会計補正予算（第2号）
議案第47号	令和8年度会津坂下町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案第48号	令和8年度会津坂下町介護保険特別会計補正予算（第2号）
議案第49号	令和8年度会津坂下町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
議案第50号	令和8年度会津坂下町水道事業会計補正予算（第2号）
議案第51号	令和8年度会津坂下町下水道事業会計補正予算（第2号）
発議第3号	会津坂下町議会基本条例の一部を改正する条例
発議第4号	会津坂下町議会委員会条例の一部を改正する条例
発委第3号	重度心身障害者医療費助成制度の窓口無料化を求める意見書の提出について

われた？

米価上昇などによる町民税の増や、庁舎建設用地の購入等により、歳入・歳出とも前年度より増加しました。



総務費

- ・生活路線バス維持対策事業 6,600万円
- ・地域づくり推進事業 4,200万円
- ・役場新庁舎建設事業 3億2,700万円



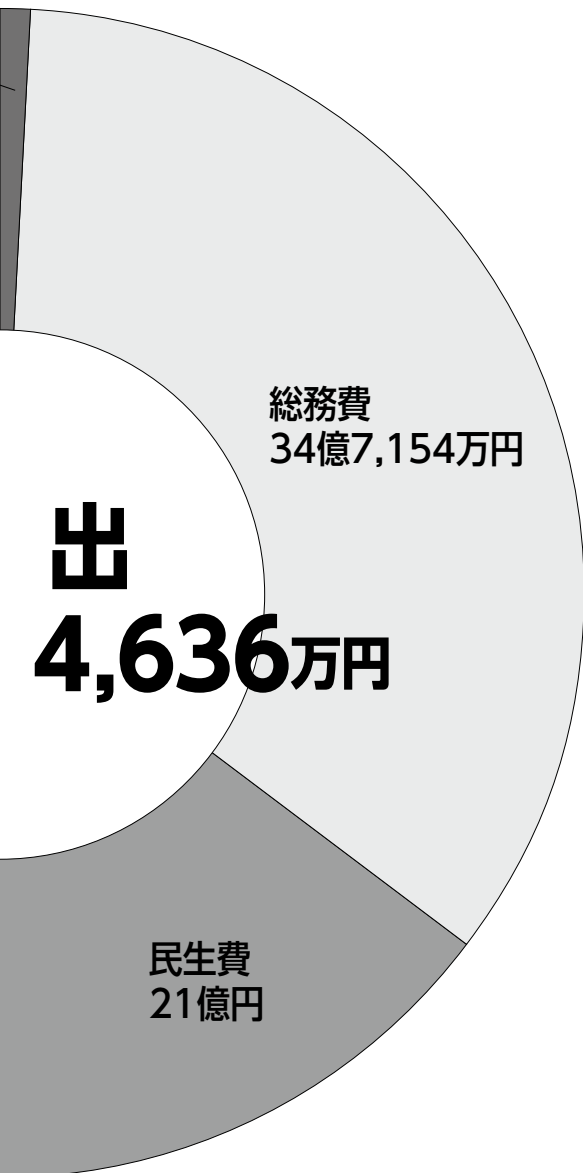
旧坂下厚生病院跡地測量の様子

民生費

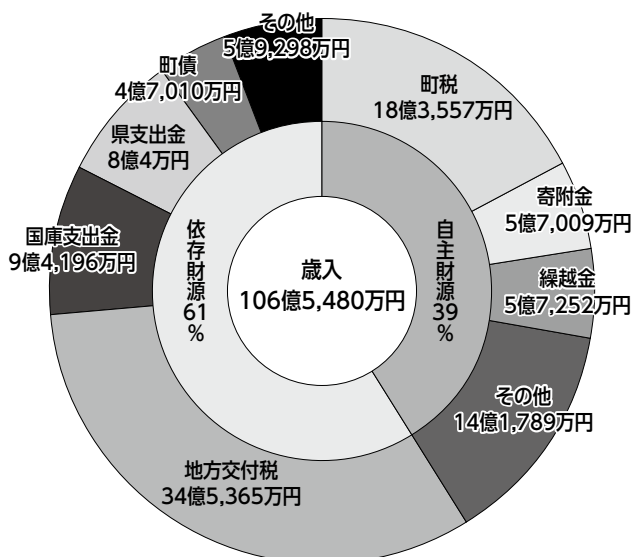
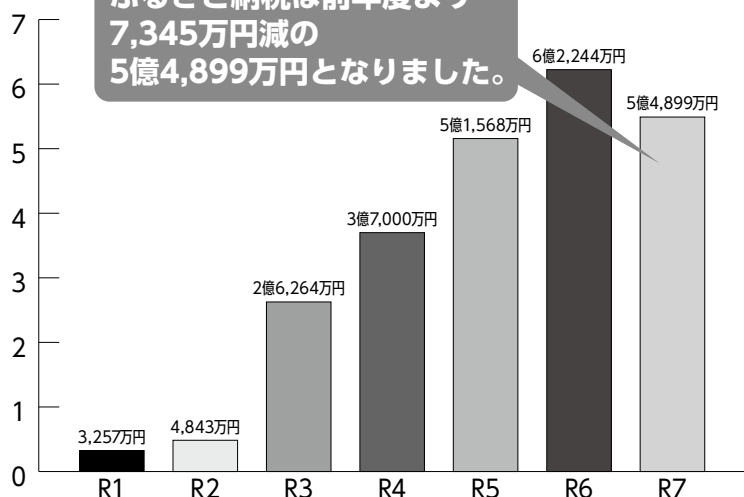
- ・児童手当業務 2億4,500万円
- ・私立保育所等施設型給付事業
(民間保育施設の運営経費の一部を負担) 1億5,500万円
- ・物価高対応子育て応援手当 3,700万円

衛生費

- ・予防接種事業 3,600万円
- ・廃棄物処理収集業 6,200万円
- ・環境センター負担金事業 1億5,100万円



ふるさと納税は前年度より7,345万円減の5億4,899万円となりました。



令和7年度
決算報告

一般会計

100億円はどう使

教育費

- ・小中学校情報教育用機器整備事業 900万円
- ・学校給食センター運営事業 2億2,000万円

消防費

- ・防災組織の育成 5,500万円
- ・消防施設整備事業 3,500万円



整備された御池田車庫屯所

土木費

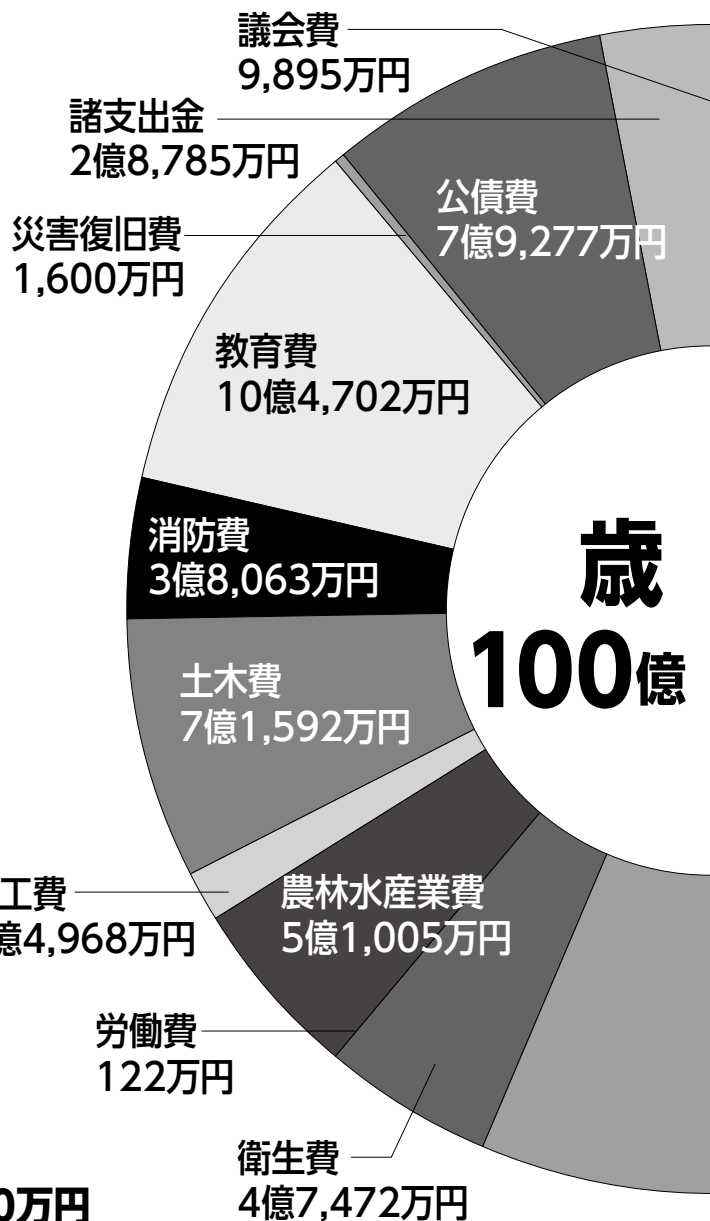
- ・除雪対策事業 1億8,300万円
- ・町道整備事業 1億200万円

商工費

- ・中小企業・小規模事業者推進事業 200万円
- ・原材料米価格高騰負担緩和対策支援金事業 1,600万円

農林水産業費

- ・有害鳥獣対策事業 1,400万円
- ・令和7年2月大雪農業災害特別対策事業 3,400万円
- ・多面的機能支払交付金事業 1億5,200万円



※各事業の金額は100万円単位で四捨五入しています。

決算特別委員会

9月11日と9月14日に行われた令和7年度の決算特別委員会では、特別会計を含む7つの決算を審議し、認定しました。

主な質問については下記の通りです。

一般会計

住宅使用料の滞納者に対する対応は



酒井 育子
委員

問

解消に向けてどのような対策を考えているのか。

答

令和8年から、裁判所を通じた手続きがしやすくなったので、訪問して徴収するだけでなく、そういった手法や働きかけを検討しているところです。

建設
課長

オールふくしまスマートシティ推進事業負担金とは



五十嵐 正康
委員

問

概要を教えてください。

答

防災情報、観光情報や市町村からの情報提供を福島県がまとめてポータルサイトで運用管理しているものがあり、それに対する負担金となります。

総務
課長

老人クラブ補助金申請の負担軽減を



五十嵐 一夫
委員

問

申請時の文書作成など非常に負担になっていると感じるが、どのように考えているか。

答

負担になっていることは間違いないと感じております。今後、負担を軽減することが出来るように研究をしてみたいと思います。

生活
課長

こもれば発電所の企業誘致補助金の詳細は



山口 亨
委員

問

補助額の根拠は。
また、来年からの補助はないのか。

答

会津坂下町企業誘致条例に基づき、町独自の施策として、固定資産税相当額を「企業立地奨励金」として交付しております。

また、条例で5年間交付することが定められているので、来年以降5年間は交付することとなっております。

産業
課長



特別会計

保険給付費等交付金の「努力支援分」とは



高久 敏明
委員

問

特別交付金の保険者努力支援分とはどのようなものなのか。

答

例えば、国保税の収納率の高さや、健康診断の受診率の高さによって交付されるというような、動機付的な交付金となっております。

生活課長



佐藤 宗太
議員

令和7年度会津坂下町水道事業会計決算 令和7年度会津坂下町下水道事業会計決算

賛成

決算書に載る「翌年度繰越額」の具体的な内訳を説明した明細書が「繰越計算書」という位置づけになるため、両者の合計額は一致するはずだが、不一致が見られた。しかしながら、会期中にその修正報告がなされた。

今後は、適切な事務処理に務められることを切に願い、賛成討論とする。

「決算審査意見書より（一部要約）」
令和7年度決算では実質収支で黒字を確保しており、全体として安定した財政運営が行われています。また、経常収支比率についても改善されたほか、実質公債費比率や将来負担比率などの健全化指標についても改善が見られます。
今後も、町政を支える大切な土台となる歳入の確保が不可欠です。あわせて、新庁舎建設に伴う将来的な財政負担を見据え、現在の好条件に安住することなく、既存事業の見直しによる経常的な経費削減に一層取り組みを期待します。



左から 小畑監査委員、斎藤代表監査委員
古川町長、板橋副町長

7月15日～27日にかけて、令和7年度各会計について監査委員による決算審査が行われ、8月25日に町長へ意見書を提出しました。

監査委員より意見書提出

一般質問

これでいいのか!
町政

一般質問は議員が町政全般について、現状や方針を問うものです。
一人あたりの持ち時間は答弁を含めて50分間です。今定例会では7人が登壇しました。
掲載している内容は質問者自身が要約し、広報広聴特別委員が校正したものです。
二次元コードから、各議員の一般質問の映像をご覧くださいませ。
また、会議録もホームページをご覧くださいませ。

YouTube
(議会トップページ)



会議録



通告の順番により質問がされました

順番	議席番号	氏 名	通 告 内 容
1	9	五十嵐一夫	元気な高齢者が町の活性に寄与するための支援策は ほか
2	1	高久 敏明	現役場庁舎周辺地域の今後のまちづくりについて
3	4	横山 智代	町内の街路樹等の植栽について ほか
4	5	小畑 博司	子育て支援の将来をどのように考えるか伺う ほか
5	2	目黒 克博	防火用水の管理を問う ほか
6	7	五十嵐正康	企業誘致の推進のために ほか
7	3	物江 政博	防災行政について ほか

議会を傍聴してみませんか？

手続きは簡単。受付簿に名前を書くだけ！
次回の定例会は、12月に開催予定です。
議会の雰囲気を感じ、一緒に考えてみませんか？



【令和8年第4回定例会日程（予定）】

12月	3日(木)	招 集 日
	7日(月)	一 般 質 問
	8日(火)	一 般 質 問
	11日(金)	最 終 日

※日程は変更になる場合があります。



いがらし かずお
五十嵐 一夫 議員

健康寿命をのぼそう

元気な高齢者が町の活性に寄与する支援策は

生きがいを持って生活できるよう取り組んでまいります

映像はこちら
から↓



問 わが町の健康寿命の推移と、お達者度の分析と取り組みは、現状を分析し、「健康寿命の延伸」を目標に事業を実施しています。

答 高齢者が健康で元気に生活することのメリットと、そのための支援を講じているか。

問 経済効果や医療費の軽減など様々なメリットがあります。令和7年度は、「老人クラブ補助金」として、総額36万7千円を交付しました。

答 子ども支援と高齢者支援の現状、「高齢者食堂」の施策を切望する。

問 子ども支援の施策に偏ることなく、高齢者が生きがいを

答 持って活躍できるように、食堂という形にこだわらず、取り組みを広げます。

問 他町村では高齢者にタクシー券交付等の支援をしているが



諏訪鉄寿楽会サロン会 タオル体操

町の現状は。

答 様々な移動手段を組み合わせ、高齢者のニーズに対応できるよう務めます。

バス路線変更 経過と課題

問 若松・喜多方への利用、町中から厚生病院への現利用者の利便を検討したのか。

答 路線変更の分析をして、利用者の声を聴き、検証・改善に努めます。

問 バス停の風雨・除雪対策、停留所減少についての見解は。

答 事前にとらえきれなかった課題や具体的な意見を受け止め、関係機関と協議していきます。

問 運賃が昨年約15%値上げ、値上げにスライドした支援を。

答 利用実績を確認・把握し、より多くの方に利用していただけるよう進めてまいります。

これも質問

町町長の政治姿勢について。



たかくら としあき
高久 敏明 議員

皆で考えよう

現役場周辺の今後のまちづくりの考えは

地域振興施設の整備と併せ、活力にあふれる中心市街地全体の「まちづくり」につなげてまいります

映像はこちら
から↓



問 現庁舎が移転することにより、中心市街地の状況は大きく変化するものと思うが、今後のまちづくりをどのように考えているのか。

答 昨年度策定した中心市街地活性化基本方針においては、「活力と魅力があふれ、人が集うまちづくり」を基本理念に掲げ、特に昔からの街並みや祭礼など地域の特徴が残る「賑わいゾーン」の魅力を高めることで、中心市街地の活性化につなげていく考えです。

問 現庁舎跡地については、地域振興施設を整備し、祭りやイベント開催時だけでなく、日常的に人が集い、交流する場とすることで、新たな人の流れや来訪者を生み出す賑わい創出の中心施設として活用し、地域振興施設の整備と併せ、重点区間ににおける空き店舗や空き地の活用、創業支援や地域資源の発掘など、基本方針による取り組みを一体的に進め、中心市街地全体のまちづくりを進めてまいります。

問 スケジュール、意思決定プロセスなどの点を含め、今後どのように策定していく考えなのか。

答 庁舎跡周辺のまちづくりは、中心市街地全体の活性化の起点となる極めて重要な取り組みであると認識しております。

問 その中心的な役割を担う地域振興施設整備につきましましては、令和12年度に予定されている現庁舎の解体後、速やかに工事に着手できるように、町民懇談会や必要に応じてアンケート調査などを丁寧に積み重ねながら、計画策定や設計業務などを着実に実施してまいります。



中心市街地



よこやま ちよ 議員
横山 智代

緑豊かな町に

街路樹・木陰で猛暑から人々を守る町を

管理が容易なパーゴラ・屋根付きベンチなどの設置を調査・研究してまいります

映像はこちら
から↓



問 猛暑日から人々を守る、街路樹・木陰を増やす取り組みはできないのか。

答 街路樹や木陰は、外気温抑制や熱中症対策にも効果をもたらすばかりでなく、私達の生活に憩いを与えてくれるものであると認識しております。町内における樹冠被覆率は、幹線道路においては概ね1%、公園においては概ね23%となっております。街路樹の植栽による豊かな緑に囲まれた環境は望ましいものとは考えておりますが、街路樹の植栽に限らず、より管理が容易で日陰を創出できるパーゴラや、屋根付きベンチなどの設置も含め、調査・研究してまいります。

※パーゴラとは…庭やテラスなどの屋外に設置される柱と格子状の屋根で組まれた骨組状の構造物のこと。



学校の補助教材・学用品の負担軽減を

保護者の経済的負担の軽減に努めてまいります

問 昨年6月に文科省から「学校における補助教材及び学用品等に係る保護者の負担軽減について」が発出されたが、町の対応は。

答 文部科学省からの通知は、物価高に伴う学校の補助教材や学用品の負担軽減策の具体的事例を示し、地域の取組を促進する内容となっております。昨今の物価高の影響で経済的負担が増加している中、子ども達が家庭の経済状況に左右されることなく、安心して学ぶことのできる環境を整えることは、町の重要な責務であると認識しております。学用品の中には一定期間しか使用しない物、使用頻度の少ない物、副読本など共同で利用できるものもあるため、今年7月に文科省から発出された負担軽減策の事例周知を参考に、経済的負担軽減に努めてまいります。



おばた ひろし 議員
小畑 博司

子育て支援の充実を

「ばなげ保育所」の位置づけは

町全体の保育を支えるセーフティネットの役割と認識しております

映像はこちら
から↓



問 少子化により、「ばなげ保育所」の入所児童は減り続けている。

私立の小規模保育施設は3園あり、ほぼ定員どおりで推移している。「ばなげ保育所」をどのように位置づけているのか。

答 現在行っている一時保育事業や、今年度から開始した「子ども誰でも通園制度」は多様な保育ニーズに対応した制度であり、このような体制整備は「ばなげ保育所」が優先して果たすべき重要な責務です。また、地域全体の利用児童数の調整機能としての役割もあることから「ばなげ保育所」は町全体の保育を支えるセーフティネットとしての役割を担っております。



獣害への対策を強化すべきではないか

支援策の充実も含め、対策強化に努めます

問 クマ・イノシシに加え、鹿の被害も深刻になってきている。農業者への支援のみならず、対策を強化すべきではないか。

答 これまでも捕獲ワナの増設による駆除の強化、誘引木の伐採範囲拡大、個人や地域ぐるみでの電気柵設置を積極的に進めてきました。

しかしながら、被害は増加傾向にあり、鳥獣種類も多様化しています。今後はこれまでの対策に加え、緩衝帯整備や、鳥獣の生態に即した対策の調査研究など、様々な取り組みを着実に進めながら、支援策の充実も含めて対策の強化に努めてまいります。

これも質問

持続可能な稲作を町民全体で考えよう。

圃田々更新されている健康に関する常識を、どのように啓発しているのか。



めぐる かつひろ
目黒 克博 議員

町を守るために 防火用水の管理は

消防団等の関係機関と連携しながら、防火水槽を含む消防水路の適切な維持管理に努めてまいります

映像はこちら
から↓



問 防火水槽の管理状況は。

答 火災発生時における消防水利として重要な施設であり、確実に使用できる状態にしておく為、平常時から適切な維持管理を行うことが重要であると認識しております。消防団による日常的な確認や消防活動を通じて、使用上支障となる箇所がある場合は、速やかに修繕や環境整備等を行います。また、防火水槽は町民の生命・財産を守る上で重要な設備である為、適切な維持管理を務めてまいります。

を 防災行政無線システムの整備

より確実な情報伝達環境を整備してまいります

問 聞き取りを良くする為の改善・対策は。

答 災害発生時に町民の生命・財産を守るため、迅速かつ確実に情報を伝達する重要な手段であり、設備の経年劣化・保守部品の確保、



町一般災害時の避難計画の更新の考えは。

これも質問

住宅の気密性向上、気象条件等により屋外拡声器の聞き取りにくさなど、現在のシステムが抱える課題も認識しています。現在の防災行政無線については、設備の状況や維持管理、今後必要となる更新費用等を把握しながら、総合的な情報伝達手段の見直しを進めます。具体的には防災行政無線を基本に、個別受信機・防災メール・緊急速報メール・防災アプリ等を組み合わせた、多重的な情報伝達体制の構築を進めてまいります。



いがらしまさひろ
五十嵐正康 議員

経済発展の可能性は 企業誘致の推進を

電源地帯の強みを企業誘致に生かしてまいります

映像はこちら
から↓



問 坂本工業団地の拡充や館ノ下地区の開発の可能性は。

答 工業団地の造成は、莫大な初期投資や企業ニーズとの不一致、近隣の産業団地との競合で売れ残り、負の財産となる懸念があり、坂本工業団地の拡張を含め、現在は考えておりません。一方、用地の確保は誘致の重要な交渉材料となるため、インフラの整備状況を踏まえて活用可能な用地を発掘し、進出企業の要望に沿ったオーダーメイドの民間開発を基本に進めてまいります。館ノ下地区は準工業地域に隣接しインフラ整備も進んでいるため、その候補地域として活用の可能性を模索してまいります。

データセンター誘致を

課題研究を重ね誘致活動を進めてまいります

問 電源地帯の地の利を生かしたデータセンター誘致の考えは。

答 国は災害リスクや電力確保の面から、データセンターの地



データ管理のイメージ

これも質問

図コンテナホテル誘致の課題は。図庁舎跡地施設のニーズ把握は。

方への分散設置を推進しております。建設需要や固定資産税の増収など、地域経済の活性化にもつながります。本町が「災害リスクの低さ」を最大の強みに誘致に取り組むことは大変有意義である一方、排熱・騒音の影響、大量の工業用水の確保、大規模な受電・通信設備の調整などの課題があり、研究を重ねながら企業誘致の一つとして誘致活動を進めてまいります。



まさはる 政博 議員
ものえ 物江

もしもに備えて
さまざまな災害の対策は
万全か
町民の命を最優先に守ります

映像はこちら
から↓



問 新庁舎は防災拠点に適しているか。

答 新庁舎は、あくまで行政運営の中枢施設であることが大前提ですが、発災直後の緊急避難先、一次避難所としての役割も担うものと想定しております。

真の防災拠点とは、発災直後から迅速に災害対策本部が立ち上がり、被害状況の把握、避難所の開設、物資の調達、そして住民への適切な情報提供といった一連のプロセスが、停電や通信障害といった極限の状況下でも機能し続ける庁舎であると考えております。



災害に備え待機する緊急車両

交通弱者への支援の対策を進めよ

問 利用者の便宜性を考慮します

答 運行に伴うランニングコストは。

コミュニティバスの運行につきましては、現在は車両1台により、民間事業者への運転業務を委託する方式で実施しております。ランニングコストの内訳としては、「運転委託料」「燃料費」「車両維持管理費」「保険料」などが主な経費となります。

実証運転期間中は無料運行としていたため、運行経費は、全額、町負担となっております。



気軽に利用できるコミュニティバス

報告 安心安全な生活を 要望活動経過

昭和47年に宇内地区と高寺地区に埋設された、ダイオキシン類を含む「2,4,5-T系除草剤」については、長年にわたり、撤去などの要望を行ってまいりました。埋設から50年が経過し、近年の災害リスクの高まりから早期対応について令和6及び7年度に林野庁との現地視察及び中央要望等を実施いたしました。要望を受け、林野庁において令和8年度に埋設された除草剤の調査を実施することとなりました。

調査は現地の地形測量を行い、地中レーダ探査等で埋設除草剤の位置を特定し、埋設除草剤の成分等の分析を実施し、さらに埋設物等の無害化処理方法の提案・比較検討等を実施するものです。今後も事業の実施動向について注視してまいります。

※林野庁では年2回以上の定期点検を実施しています。これまでに埋設物が流出するなどといった異常が確認されたことはありません。



現地視察の様子（令和7年4月）



新庁舎視察研修レポート～福島県小野町～

7月28日、新庁舎建設検討特別委員会では、本町と同様に新庁舎建設に向けて取り組んでいる小野町に研修に行ってきました。

小野町の現庁舎も、昭和35年に建設され66年が経過し、老朽化が進んでおります。

令和5年度に新庁舎建設基本計画を策定し取り組みを進めているところであり、本町が新庁舎建設を進めるにあたり、大変勉強になるものでした。

研修では多くの学びがありましたが、主なものについてお知らせします。



○全体事業費のコスト削減

会議室などの有効活用により、延べ床面積を基本計画時に比較して約20%縮小し、これにより当初設計の一部3階建てを2階建てに変更しています。

また、国県補助を最大限活用出来るよう工夫をしています。

○住民利便性の向上

これまで分庁舎に配置されていた部署を1ヶ所にまとめた他、総合検診や申告相談、期日前投票も可能なコミュニティホールを整備するなど、住民が利用しやすい庁舎としています。

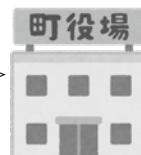
また、アクセス道路も広く駐車場も十分に確保されています。

庁舎建設は莫大な金額がかかります。どのような形で削減するかを含め、町民の皆さまにとって利用しやすい庁舎となるよう、町と協力してまいります。

どこまで進んでいるの？ 気になる新庁舎事業の状況

「会津坂下町新庁舎建設基本計画」が6月議会で可決され、町が目指す新庁舎整備の基本的な考えが決まりました。

今後は、基本計画を踏まえ内容の具現化を進め、町民の皆さまからご意見をお聞きしながら、レイアウトや内外のデザイン等を具体的な設計書としてまとめる「基本設計」を進めていきます。



「基本設計」はどうやって進めていくの？

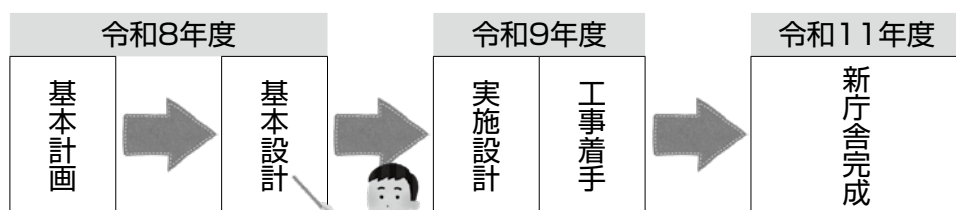
まずは、基本設計の設計担当者を選びます。提案内容・技術力・設計実績などを総合的に審査し、最も優れた設計担当者を選ぶ方法を採用しました。

担当者が決まった後は、基本計画の考え方を具体化する基本設計を進めていきます。

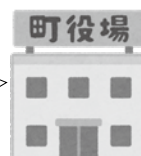
その後、基本設計で決まったデザインをもとに、工事の発注や施工に必要な「実施設計」を行い、建設工事へと進みます。

令和9年度中に建設工事に着手し、令和11年度中の新庁舎完成を目指します。

また、庁舎建設における最新の進捗状況は、右記二次元コードからご覧ください。



今はこの段階です



サイトURL：<https://www.town.aizubange.fukushima.jp/soshiki/28/15104.html>



議会モニター制度視察レポート～会津若松市～

7月28日、議会改革特別委員会では、議会モニター制度の導入を検討すべく、令和6年度から議会モニターを設置している会津若松市議会へ視察研修してきました。

議場において、松崎新・柂屋奈津子市議会議員より研修を受けました。

会津若松市議会は平成20年6月に市議会基本条例を制定、その一環として議会改革の中で、執行機関からの追認機関から脱却し、住民福祉の向上を目指す「議会からの政策サイクル」を確立し、実践しているとのことでした。

政策サイクルの起点として、市民との意見交換会を開催されています。



市議会の広聴機能は、広報議会モニターを改め、議会モニター制度を導入しました。広報議会モニターにおいては、令和元年度より人数約60名、一般公募、市民団体・高校からの推薦でスタートし、議会モニター制度は、令和6年第1期44名（推薦40名、公募4名）でスタートしました。

今回の研修で学んだことを参考に本町においても、議会モニター制度の導入の検討を進めてまいります。



“ばんげ”の明るい未来のために

ばんげ未来トーク派遣依頼募集!!

ぜひ私たちと一緒に「ばんげの明るい未来」について語り合いましょう！
皆さんの声をお聞かせください！

～．～．～．～．～．～．～．～．～．

◎申込方法◎

実施希望日の3週間前までに、議会事務局へお申し込みください。

お申し込みの際は、所定の様式に記入していただく必要があります。下記HPからダウンロードしていただくか、事務局までお問合せください。

会津坂下町議会事務局

電話 84-1507



1. 実施期間

令和8年4月1日～令和9年1月31日
(土日祝、夜間も可。※年末年始を除く)

2. 懇談時間

1時間～1時間30分程度

3. テーマ

①移住定住 ②子育て支援・教育
③産業振興・雇用 ④高齢者・障がい者福祉
⑤環境・まちづくり ⑥防災 ⑦その他

4. 対象

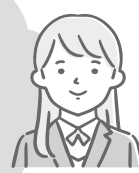
町内在住、在勤、在学の5名以上のグループ

5. 経費

無料（※公共施設以外での開催経費は申込者でご負担ください）



インターン生にインタビュー！



会津坂下町議会
広報広聴委員会



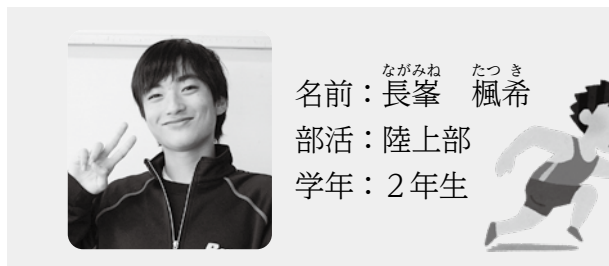
会津坂下中学校
インターンシップ生



今回の町民インタビューは、インターンシップとして役場で様々な経験をしていただいた坂下中学生2名をお招きして、町のことについて聞いてみました。

中学生ならではの発想で、大変明るく、楽しく、可能性を秘めているものと感じました。

議長席に座ってみました！



名前：長峯 楓希
部活：陸上部
学年：2年生



名前：松本 滯奈
部活：剣道部
学年：2年生



防災無線録音体験の様子

A Q

会津坂下町で生活していて、良いと思う所を教えてください。
田んぼや山など、緑が多く自然豊かで良い所だと思っています。

A Q

インターンシップを通して役場のイメージは変わりましたか。
パソコンばかりいじっていて、少し堅いイメージがありましたが、皆さん現場に行ったり、動いていて忙しそうでした。

A Q

会津坂下町に望むことはありますか。
ゲームセンター、マクドナルドなど若者が集まれる場所があると良いと思います。

A Q

会津坂下町の良い所はどこですか。
人が優しい所です。お祭りがたくさんあり、特に秋祭りが一番楽しいです。

A Q

実際に議場を見てどう感じましたか。
赤い絨毯が敷いてあり、きれいで、大きくて立派だと思いました。



金上地区では、熟年の皆さんの交流の場として「お〜い! いっぱく」を実施しています。現在、地域づくり協議会主体で行っている「お〜い! いっぱく」、その前身は平成28年度に金上老人クラブ連合会が高齢者の憩いの場として発足した「わたしの茶の間・いっぱい」です。



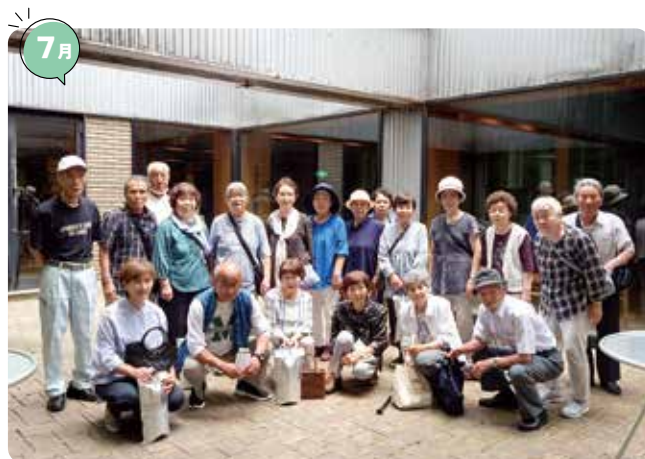
ふくしま逢瀬ワイナリー見学

主な活動としては、各種講座の体験や移動教室などで、令和7年度に開催された「長生き（息）ヨガ体験」は大好評で、令和8年度は単独サロンとして「ヨガ教室」が開講されました。

移動教室は、令和7年度的那須高原のビール工場見学や今年度の逢瀬ワイナリー見学など、日常生活から離れてリフレッシュし、楽しい時間を過ごされています。

ばんげの「いい顔」みつけた!

今回は、金上地区「お〜い! いっぱく」の活動を広報広聴委員の佐藤宗太がご紹介します。



那須ビール工場での集合写真

当時は老人クラブに所属している人を対象に、ミニ運動会や新年会、歌声サロンや手芸教室、体操教室など、様々なイベントや講座を行っていました。

令和7年度より金上地区地域づくり協議会で運営し、老人クラブに所属していない方々も参加できるサロン活動となっています。



ヨガ教室

広報広聴特別委員会
委員長 青木美貴子
副委員長 佐藤 宗太
委員 高久 敏明
委員 山口 享
委員 五十嵐 一夫

会津坂下町が誇る「おいしい米」を守り、美しい田園風景を次世代へつないでいくために、どのような支援ができるのか、今後も議論を重ねてまいります。お時間のとれます時には、議会傍聴にお越しいただけますと幸いです。皆様のご多幸を心より願っております。(佐藤宗太)

実りの秋を迎え、町内には風光明媚な黄金色の美しい田園風景が広がっています。日々、美味しいお米作りに励まれている農家の皆さまのご苦労に、心より敬意と感謝を申し上げます。さて、今定例会でも町の基幹産業である農業の動向について活発な議論が交わされました。適正な米価の維持や、JAの概算払いの水準は、町の経済にとっても極めて重要な関心事です。

編集後記